

筑後市立病院 総合診療専門研修プログラム

目次

1. 筑後市立病院総合診療専門研修プログラムについて	P. 2
2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか	P. 3
3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）	P. 10
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得	P. 14
5. 学問的姿勢について	P. 14
6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて	P. 15
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方	P. 15
8. 研修プログラムの施設群	P. 16
9. 専攻医の受け入れ数について	P. 18
10. 施設群における専門研修コースについて	P. 18
11. 研修施設の概要	P. 19
12. 専門研修の評価について	P. 25
13. 専攻医の就業環境について	P. 27
14. 専門研修プログラムの改善方法とサイトビジットについて	P. 27
15. 修了判定について	P. 28
16. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと	P. 28
17. Subspecialty 領域との連続性について	P. 28
18. 総合診療研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	P. 28
19. 専門研修プログラム管理委員会	P. 29
20. 総合診療専門研修特任指導医	P. 30
21. 専門研修実績記録システム、マニュアル等について	P. 31
22. 専攻医の採用	P. 31

1. 筑後市立病院総合診療専門研修プログラムについて

現在日本では、地域の病院や診療所の医師が、かかりつけ医として地域医療を支えています。しかしながら、今後社会の急速な高齢化を踏まえると、健康にかかわる様々な問題について適切な初期対応を行う医師が必要となります。このように総合的な診療能力を有する医師の専門性を評価するため、新たな基本診療領域の専門医として総合診療専門医が位置づけられました。

総合診療専門医の養成は以下の3つの理念に基づいて構築されています。

- (1) 総合診療専門医の質の向上を図り、以て、国民の健康・福祉に貢献することを第一の目的とする。
- (2) 地域で活躍する総合診療専門医が、誇りをもって診療に従事できる専門医資格とする。特に、これから総合診療専門医資格の取得を目指す若手医師にとって、夢と希望を与える制度となることを目指す。
- (3) 我が国の今後の医療提供体制の構築に資する制度とする。

こうした制度の理念に則って、筑後市立病院総合診療専門研修プログラム（以下、本研修 PG）は病院、診療所などで活躍する高い診断・治療能力を持つ総合診療専門医を養成するために、専門各科を有する地域拠点病院のなかで、互いに協働し自らのキャリアパスの形成や地域医療に携わる実力を身につけていくことを目的として創設されました。本研修 PG は、筑後市を中心に近隣の過疎地域 八女市と協力し、そこに居住する地域住民、各種団体、ボランティアや当院の全職員などの理解と協力のもとで研修できる環境を整えています。

専攻医は、日常遭遇する疾病と傷害等に対し適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するとともに、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組み、自己研鑽を重ね人々の健康に関わる幅広い問題について適切に対応する総合診療専門医になることで、以下の機能を果たすことを目指します。

- 1) 地域を支える診療所や病院においては、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康に関わるその他職種と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野におけるリーダーシップを発揮し、多様な医療サービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア、等を含む）を包括的かつ柔軟に提供
- 2) 総合診療部門を有する病院においては、臓器別でない病棟診療（高齢入院患者や心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括ケア、癌・非癌患者の緩和ケア等）と臓器別でない外来診療（救急や複数の健康問題をもつ患者への包括的ケア）を提供

総合診療専門医は医師としての倫理観はもちろんのこと、プライマリ・ケアの専門家である総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたりると同時に、ワークライフバランスを保ちつつも自己研鑽を欠かさず、日本の医療や総合診療領域の発展に資するべく教育や学術活動に積極的に携わることが求められます。本研修 PG で皆さんは、標準的な医療を安全に提供し疾病の予防に努め、将来の医療の発展に貢献できる総合診療専門医を目指します。

本研修 PG では、①総合診療専門研修 I（外来診療・在宅医療中心）、②総合診療専門研修 II（病棟診療、救急診療中心）、③内科、④小児科、⑤救急科の 5 つの必須診療科と選択診療科で 3 年間の研修を行います。このことにより、1. 包括的統合アプローチ、2. 一般的な健康問題に対する診療能力、3. 患者中心の医療・ケア、4. 連携重視のマネジメント、5. 地域包括ケアを含む地域志向アプローチ、6. 公益に資する職業規範、7. 多様な診療の場に対応する能力という総合診療専門医に欠かせない 7 つの資質・能力を効果的に修得することが可能になります。

本研修 PG は専門研修基幹施設（以下、基幹施設）と専門研修連携施設（以下、連携施設）の施設群で行われ、それぞれの特徴を生かした症例や技能を広く、専門的に学ぶことができます。

2. 総合診療専門研修はどのようにおこなわれるのか

1) 研修の流れ

総合診療専門研修は、卒後 3 年目からの専門研修（後期研修）3 年間で構成されます。

- 1 年次修了時には、患者の情報を過不足なく明確に指導医や関連職種に報告し、健康問題を迅速かつ正確に同定することを目標とします。主たる研修の場は内科研修となります。
- 2 年次修了時には、診断や治療プロセスも標準的で患者を取り巻く背景も安定しているような比較的単純な健康問題に対して的確なマネジメントを提供することを目標とします。主たる研修の場は総合診療研修 II となります。
- 3 年次修了時には、多疾患合併で診断や治療プロセスに困難さがあつたり、患者を取り巻く背景も疾患に影響したりしているような複雑な健康問題に対しても的確なマネジメントを提供することができ、かつ指導できることを目標とします。主たる研修の場は総合診療研修 I となります。
- また、総合診療専門医は日常遭遇する疾病と傷害等に対する適切な初期対応と必要に応じた継続的な診療を提供するだけでなく、地域のニーズを踏まえた疾病の予防、介護、看とりなど保健・医療・介護・福祉活動に取り組むことが求められますので、18 ヶ月以上の総合診療専門研修 I 及び II においては、後に示す地域ケアの学びを重点的に展開することとなります。

➤ 3年間の研修の修了判定には以下の3つの要件が審査されます。

- 1) 定められたローテーション研修を全て履修していること
- 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録（ポートフォリオ：経験と省察のプロセスをファイリングした研修記録）を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること

様々な研修の場において、定められた到達目標と経験目標を常に意識しながら、同じ症候や疾患、更には検査・治療手技を経験し徐々にそのレベルを高め、一般的なケースで自ら判断して対応あるいは実施できることを目指していくこととなります。

2) 専門研修における学び方

①臨床現場での学習

職務を通じた学習（On-the-job training）を基盤とし、診療経験から生じる疑問に対して文献等を通じた知識の収集と総合診療の様々な理論・モデルを踏まえ経験そのものを省察して能力向上を図るプロセスを両輪とします。その際、学習履歴の記録と自己省察の記録を経験省察研修録（ポートフォリオ：経験と省察のプロセスをファイリングした研修記録）作成という形で全研修課程において実施します。各場面での教育は下記の通りです。

(ア) 外来医療

経験目標を参考に幅広い経験症例を確保します。外来診察中に指導医への症例提示と教育的フィードバックを受ける外来教育法（プリセプティング）など実施します。また、指導医による定期的な診療録レビューによる評価、更には症例カンファレンスにおいて総合診療の専門的アプローチに関する議論などを通じて総合診療への理解を深めていきます。また、技能領域については、習熟度に応じた指導を提供します。

(イ) 在宅医療

初期は経験ある指導医の診療に同行して診療の枠組みを理解し、次第に独立して訪問診療を提供し経験を積みます。外来医療と同じく、症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(ウ) 病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。指導医による診療録レビューや手技の学習法は外来と同様で、幅広い経験症例を確保します。

(エ) 救急医療

救急外来や集中治療室で幅広い経験症例を確保します。外来診療に準じた教育方略となりますが、特に救急においては迅速な判断が求められるため救急特有の意思決定プロ

セスを重視します。また、救急処置全般については技能領域の教育（シミュレーションや直接観察指導）が必要となり、特に、指導医と共に処置にあたる中から経験を積みま

(オ) 地域ケア

地域医師会の活動を通じて、地域の実地医家と交流することで、地域包括ケアへ参画し、自らの診療を支えるネットワークの形成を図り、日々の診療の基盤とします。さらには産業保健活動や学校保健活動等を学び、それらの活動に参画します。参画した経験を指導医と共に振り返り、その意義や改善点を理解します。

② 臨床現場を離れた学習

- ・ 総合診療領域の研究と教育については、関連する学会の学術集会やセミナー、研修会へ参加し、研修カリキュラムの基本事項を履修します。
- ・ 医療倫理、医療安全、感染対策、保健活動、地域医療活動等については、日本医師会の生涯教育制度や関連する学会の学術集会等を通じて学習を進めます。地域医師会における生涯教育の講演会は、診療に関わる情報を学ぶ場としてのほか、診療上の意見交換等を通じて人格を陶冶する場として活用します。

③ 自己学習

研修カリキュラムにおける経験目標は原則的に自プログラムでの経験を必要としますが、やむを得ず経験を十分に得られない項目については、総合診療領域の各種テキストや Web 教材、更には日本医師会生涯教育制度及び関連する学会における e-learning 教材、医療専門雑誌、各学会が作成するガイドライン等を適宜活用しながら、幅広く学習します。

3) 専門研修における研究

専門研修プログラムでは、最先端の医学・医療を理解すること及び科学的思考法を体得することが、医師としての幅を広げるため重要です。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うこととします。

本研修 PG では、久留米大学医療センター総合診療科や久留米大学医学部地域連携講座と連携しながら、臨床研究に携わる機会を提供する予定です。研究発表についても経験ある指導医からの支援を提供します。

4) 研修の週間計画および年間計画

① 週間計画

基幹施設 （筑後市立病院）

内科総合 （総合診療専門研修Ⅱ）

		月	火	水	木	金	土	日
8:15-8:30	朝カンファランス							
8:30-9:00	HCU 回診							
9:00-12:00	総合診療外来							
9:00-12:00	病棟業務							
9:00-12:00	健康診断業務							
13:00-13:30	在宅ケアカンファランス							
13:30-17:00	救急外来							
14:00-15:30	病棟総回診							
15:00-15:30	多職種カンファランス							
17:00-18:00	症例検討会、抄読会など							
17:00-18:00	1日の振り返り							
平日宿直(1回/週)、土日の日直・宿直(1回/月)								

内科（消化器内科の場合）

		月	火	水	木	金	土	日
8:15-8:30	朝カンファランス							
8:30-12:00	病棟業務							
8:30-12:00	外来業務							
9:00-12:00	検査（エコー、内視鏡）							
13:30-17:00	救急外来							
14:00-15:30	病棟総回診							
13:30-17:00	病棟業務							
14:00-16:00	下部内視鏡検査							
17:00-18:00	内科カンファランス							
17:00-18:00	外科・内科・麻酔科・放射線科 合同カンファランス							
17:00-19:00	消化器内科症例検討会							
平日宿直(2回/月)、土日の日直・宿直(1回/月)								

選択科（整形外科を一例として示す）

		月	火	水	木	金	土	日
8:15-8:30	朝カンファランス							
8:30-10:00	病棟回診							

8:30-12:00	外来診察							
8:30-12:00	手術							
13:00-16:00	手術							
13:00-15:00	総回診							
17:00-18:00	総合カンファランス							
平日宿直(2回/月)								

連携施設 (高良台リハビリテーション病院)

総合診療科 (総合診療専門研修 I)

		月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00	朝カンファレンス							
9:00-12:00	病棟業務							
9:00-12:00	総合診療外来							
9:00-12:00	検査							
13:30-14:00	症例カンファレンス							
14:00-18:00	総合診療外来							
14:00-18:00	訪問診療							

連携施設 (姫野病院)

総合診療科 (総合診療専門研修 I)

		月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00	朝カンファレンス							
9:00-10:00	訪問診療							
9:00-12:00	病棟業務							
9:00-12:00	総合診療外来							
9:00-12:00	検査							
13:00-16:00	救急外来							
13:00-16:00	検査							
14:00-17:00	総合診療外来							
17:00-17:30	症例カンファレンス							

連携施設 (久留米大学病院)

救急科

		月	火	水	木	金	土	日
8:00-	朝カンファレンス							

9:00-	各チームカンファレンス							
10:00-12:00	総回診							
10:00-12:00	各チーム回診							
10:00-12:00	CCS 総括立会							
12:00-	スタッフ会議 医局会、 DHM、DH・DC 事例検討会 学会発表予演会、GCf、合同 Cf、 抄読会、研修施設群合同勉強会、 MC 事後検証会など							
12:00-	搬入患者の初期診療～集中治療 手術・検査・処置など ドクターヘリ・ドクターカー							
17:00-18:00	各チームカンファレンス							
	各種 Off the Job Training、 国内外学会参加・発表など							

C f : カンファレンス

DH : ドクターヘリ、DHM : ドクターヘリミーティング、DC : ドクターカー

CCS : クリニカルクラークシップ、MC : メディカルコントロール

モーニングCf : 前日入院患者の症例報告と記録

DHM : 1回/月、DH事例検討会 : 1回/3か月

DC事例検討会 : 1回/2か月

スタッフ会議・医局会 : 隔週

GCf : グランドカンファ : 教訓的症例の発表と考察・検討 (1~2回/月)

合同Cf : 症例に応じて関連診療科との検討会

研修施設群合同勉強会 : 1~2回/月

DH/DCは月に数回担当する。

* 専攻医は主にICUで研修するが、初期診療はチームに関わらず全員で行う。

連携施設 (聖マリア病院)

小児科

		月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00	朝カンファレンス (入院症例カンファレンス)							
9:00-17:00	病棟業務							
9:00-17:00	外来							
13:00-14:00	小児勉強会							
13:00-14:00	教授病棟回診							
小児神経ラウンド(適時)								
当直(月5回)、日・祝日の日直(月1回)								

連携施設（聖マリア病院）

選択科（産婦人科）

		月	火	水	木	金	土	日
8:30-9:00	朝カンファレンス		(※)		(※)			
※(火)8:30~NICU 合同カンファレンス								
※(木)8:30~Ope カンファレンス								
9:00-17:00	病棟業務							
9:00-17:00	外来							
9:00-17:00	手術		午前					
当直(月4~5回), 拘束(月3回)								

② 年間計画（本研修 PG に関連した全体行事の年度スケジュール）

SR1：1年次専攻医、SR2：2年次専攻医、SR3：3年次専攻医

月	全体行事予定
4	<ul style="list-style-type: none"> SR1: 研修開始。専攻医および指導医に提出用資料の配布（筑後市立病院ホームページ） SR2、SR3、研修修了予定者: 前年度分の研修記録が記載された研修手帳を月末まで提出 指導医・PG 統括責任者: 前年度の指導実績報告の提出
5	<ul style="list-style-type: none"> 第1回研修管理委員会: 研修実施状況評価、修了判定
6	<ul style="list-style-type: none"> 研修修了者: 専門医認定審査書類を日本専門医機構へ提出 日本プライマリ・ケア連合学会参加（発表） 次年度専攻医の公募
7	<ul style="list-style-type: none"> 研修修了者: 専門医認定審査（筆記試験、実技試験） 次年度専攻医の説明会開催
8	<ul style="list-style-type: none"> 日本内科学会九州地方会演題公募
9	<ul style="list-style-type: none"> 第2回研修管理委員会: 研修実施状況評価 次年度専攻医の公募締切（9月末）
10	<ul style="list-style-type: none"> SR1、SR2、SR3: 研修手帳の記載整理（中間報告） 次年度専攻医採用審査（書類及び面接） 日本内科学会九州地方会参加（発表）
11	<ul style="list-style-type: none"> SR1、SR2、SR3: 研修手帳の提出（中間報告）
12	<ul style="list-style-type: none"> 第3回研修 PG 管理委員会: 研修実施状況評価、次年度採用予定者の承認
13	<ul style="list-style-type: none"> 経験省察研修録発表会

	<ul style="list-style-type: none"> ・ その年度の研修終了 ・ SR1、SR2、SR3：研修手帳の作成（年次報告）（書類は翌月に提出） ・ SR1、SR2、SR3：研修 PG 評価報告の作成（書類は翌月に提出） ・ 指導医・PG 統括責任者：指導実績報告の作成（書類は翌月に提出）
--	---

3. 専攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）

1) 専門知識

総合診療の専門知識は以下の6領域で構成されます。

1. 地域住民が抱える健康問題には単に生物医学的問題のみではなく、患者自身の健康観や病いの経験が絡み合い、患者を取り巻く家族、地域社会、文化などの環境(コンテキスト)が関与していることを全人的に理解し、患者、家族が豊かな人生を送れるように、コミュニケーションを重視した診療・ケアを提供する。
2. 総合診療の現場では、疾患のごく初期の未分化で多様な訴えに対する適切な臨床推論に基づく診断・治療から、複数の慢性疾患の管理や複雑な健康問題に対する対処、更には健康増進や予防医療まで、多様な健康問題に対する包括的なアプローチが求められる。そうした包括的なアプローチは断片的に提供されるのではなく、地域に対する医療機関としての継続性、更には診療の継続性に基づく医師・患者の信頼関係を通じて、一貫性をもった統合的な形で提供される。
3. 多様な健康問題に的確に対応するためには、地域の多職種との良好な連携体制の中での適切なリーダーシップの発揮に加えて、医療機関同士あるいは医療・介護サービス間での円滑な切れ目ない連携も欠かせない。更に、所属する医療機関内の良好な連携のとれた運営体制は質の高い診療の基盤となり、そのマネジメントは不断に行う必要がある。
4. 地域包括ケア推進の担い手として積極的な役割を果たしつつ、医療機関を受診していない方も含む全住民を対象とした保健・医療・介護・福祉事業への積極的な参画と同時に、地域ニーズに応じた優先度の高い健康関連問題の積極的な把握と体系的なアプローチを通じて、地域全体の健康向上に寄与する。
5. 総合診療専門医は日本の総合診療の現場が外来・救急・病棟・在宅と多様であることを踏まえて、その能力を場に応じて柔軟に適用することが求められ、その際には各現場に応じた多様な対応能力が求められる。
6. 繰り返し必要となる知識を身につけ、臨床疫学的知見を基盤としながらも、常に重大ないし緊急な病態に注意した推論を実践する。

2) 専門技能（診察、検査、診断、処置、手術など）

総合診療の専門技能は以下の5領域で構成されます。

1. 外来・救急・病棟・在宅と言う多様な総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査・治療手技
2. 患者との円滑な対話と医師・患者の信頼関係の構築を土台として、患者中心の医療面接を行い、複雑な人間関係や環境の問題に対応するためのコミュニケーション技法
3. 診療情報の継続性を保ち、自己省察や学術的利用に耐えうるように、過不足なく適切な診療記録を記載し、他の医療・介護・福祉関連施設に紹介するときには、患者の診療情報を適切に診療情報提供書へ記載して速やかに情報提供することができる能力
4. 生涯学習のために、情報技術（information technology: IT）を適切に用いたり、地域ニーズに応じた技能の修練を行ったり、人的ネットワークを構築することができる能力
5. 診療所・中小病院において基本的な医療機器や人材などの管理ができ、スタッフとの協働において適切なリーダーシップの提供を通じてチームの力を最大限に発揮させる能力

3) 経験すべき疾患・病態

以下の経験目標については一律に症例数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳参照）

なお、この項目以降での経験の要求水準としては、「一般的なケースで、自ら判断して対応あるいは実施できたこと」とします。

1. 以下に示す一般的な症候に対し、臨床推論に基づく鑑別診断および、他の専門医へのコンサルテーションを含む初期対応を適切に実施し、問題解決に結びつける経験をする。（全て必須）

ショック 急性中毒 意識障害 疲労・全身倦怠感 心肺停止 呼吸困難 身体機能の低下
不眠 食欲不振 体重減少・るいそう 体重増加・肥満 浮腫 リンパ節腫脹 発疹 黄疸
発熱 認知脳の障害 頭痛 めまい 失神 言語障害 けいれん発作 視力障害・視野狭窄
目の充血 聴力障害・耳痛 鼻出血 鼻漏・鼻閉 嘔声 胸痛 動悸 咳・痰 咽頭痛
吐血・下血 嘔気・嘔吐 胸やけ 腹痛 便通異常 肛門・会陰部痛 熱傷 外傷 褥瘡 背部痛
腰痛 関節痛 歩行障害 四肢のしびれ 肉眼的血尿 乏尿・尿閉 多尿 排尿障害（尿失禁・
排尿困難） 不安 気分の障害（うつ） 興奮 女性特有の訴え・症状 妊婦の訴え・症状
成長・発達の障害

2. 以下に示す一般的な疾患・病態について、必要に応じて他の専門医・医療職と連携をとりながら、適切なマネジメントを経験する。（必須項目のカテゴリーのみ掲載）

貧血 脳・脊髄血管障害 脳・脊髄外傷 変性疾患 脳炎・脊髄炎 一次性頭痛 湿疹・皮膚炎群 蕁麻疹 葉疹 皮膚感染症 骨折 関節・靭帯の損傷及び障害 骨粗鬆症 脊柱障害 心不全 狭心症・心筋梗塞 不整脈 動脈疾患 静脈・リンパ管疾患 高血圧症 呼吸不全 呼吸器感染症 閉塞性・拘束性肺疾患 異常呼吸 胸膜・縦隔・横隔膜疾患 食道・胃・十二指腸疾患 小腸・大腸疾患 胆嚢・胆管疾患 肝疾患 膵臓疾患 腹壁・腹膜疾患 腎不全 全身疾患による腎障害 泌尿器科的腎・尿路疾患 妊婦・授乳婦・褥婦のケア 女性生殖系およびその関連疾患 男性生殖器疾患 甲状腺疾患 糖代謝異常 脂質異常症 蛋白および核酸代謝異常 角結膜炎 中耳炎 急性・慢性副鼻腔炎 アレルギー性鼻炎 認知症 依存症（アルコール依存、ニコチン依存） うつ病 不安障害 身体症状症（身体表現性障害） 適応障害 不眠症 ウイルス感染症 細菌感染症 膠原病とその合併症 中毒 アナフィラキシー 熱傷 小児ウイルス感染 小児細菌感染症 小児喘息 小児虐待の評価 高齢者総合機能評価 老年症候群 維持治療機の悪性腫瘍 緩和ケア

※詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

4) 経験すべき診察・検査

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な身体診察及び検査を経験します。なお、下記の経験目標については一律に症例数や経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳参照）

(ア) 身体診察

- ① 小児の一般的な身体診察及び乳幼児の発達スクリーニング診察
- ② 成人患者への身体診察（直腸、前立腺、陰茎、精巣、鼠径、乳房、筋骨格系、神経系、皮膚を含む）
- ③ 高齢患者へ的高齢者機能評価を目的とした身体診察（歩行機能、転倒・骨折リスク評価など）や認知機能検査（HDS-R、MMSEなど）
- ④ 耳鏡・鼻鏡・眼底鏡による診察
- ⑤ 死亡診断を実施し、死亡診断書を作成

(イ) 検査

- ① 各種の採血法（静脈血・動脈血）、簡易機器による血液検査・簡易血糖測定・簡易凝固能検査
- ② 採尿法（導尿法を含む）
- ③ 注射法（皮内・皮下・筋肉・静脈内・点滴・成人及び小児の静脈確保法、中心静脈確

保法)

- ④ 穿刺法（腰椎・膝関節・肩関節・胸腔・腹腔・骨髄を含む）
 - ⑤ 単純X線検査（胸部・腹部・KUB・骨格系を中心に）
 - ⑥ 心電図検査・ホルター心電図検査・負荷心電図検査
 - ⑦ 超音波検査（腹部・表在・心臓・下肢静脈）
 - ⑧ 生体標本（喀痰、尿、皮膚等）に対する顕微鏡的診断
 - ⑨ 呼吸機能検査
 - ⑩ オージオメトリーによる聴力評価及び視力検査表による視力評価
 - ⑪ 頭・頸・胸部単純CT、腹部単純・造影CT
- ※ 詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

5) 経験すべき手術・処置

以下に示す、総合診療の現場で遭遇する一般的な症候及び疾患への評価及び治療に必要な治療手技を経験します。なお、下記については一律に経験数で規定しておらず、各項目に応じた到達段階を満たすことが求められます。（研修手帳p. 18-19参照）

(ア) 救急処置

- ① 新生児、幼児、小児の心肺蘇生法（PALS）
- ② 成人心肺蘇生法（ICLSまたはACLS）または内科救急・ICLS講習会（JMECC）
- ③ 病院前外傷救護法（PTLS）

(イ) 薬物治療

- ① 使用頻度の多い薬剤の副作用・相互作用・形状・薬価・保険適応を理解して処方することができる。
- ② 適切な処方箋を記載し発行できる。
- ③ 処方、調剤方法の工夫ができる。
- ④ 調剤薬局との連携ができる。
- ⑤ 麻薬管理ができる。

ウ) 治療手技・小手術

簡単な切開・異物摘出・ドレナージ

止血・縫合法及び閉鎖療法

簡単な脱臼の整復、包帯・副木・ギプス法

局所麻酔（手指のブロック注射を含む）

トリガーポイント注射

関節注射（膝関節・肩関節等）

静脈ルート確保および輸液管理（IVHを含む）

経鼻胃管及びイレウス管の挿入と管理

胃瘻カテーテルの交換と管理

導尿及び尿道留置カテーテル・膀胱瘻カテーテルの留置及び交換
褥瘡に対する被覆治療及びデブリードマン 在宅酸素療法の導入と管理
人工呼吸器の導入と管理
輸血法（血液型・交差適合試験の判定や在宅輸血のガイドラインを含む）
各種ブロック注射（仙骨硬膜外ブロック・正中神経ブロック等）
小手術（局所麻酔下での簡単な切開・摘出・止血・縫合法滅菌・消毒法）
包帯・テーピング・副木・ギプス等による固定法 穿刺法（胸腔穿刺・腹腔穿刺・骨髄穿刺等）
鼻出血の一時的止血 耳垢除去、外耳道異物除去
咽喉頭異物の除去（間接喉頭鏡、上部消化管内視鏡などを使用）
睫毛抜去

※ 詳細は資料「研修目標及び研修の場」を参照

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

職務を通じた学習において、総合診療の様々な理論やモデルを踏まえながら各種カンファレンスを活用した学習は非常に重要です。主として、外来・在宅・病棟の3つの場面でカンファレンスを活発に開催します。

(ア) 外来医療

幅広い症例を経験し、症例カンファレンスを通じた臨床推論や総合診療の専門的アプローチに関する議論を通して、総合診療への理解を深めていきます。

(イ) 在宅医療

症例カンファレンスを通じて学びを深め、多職種と連携して提供される在宅医療に特徴的な多職種カンファレンスについても積極的に参加し、連携の方法を学びます。

(ウ) 病棟医療

入院担当患者の症例提示と教育的フィードバックを受ける回診及び多職種を含む病棟カンファレンスを通じて診断・検査・治療・退院支援・地域連携のプロセスに関する理解を深めます。

5. 学問的姿勢について

専攻医には、以下の2つの学問的姿勢が求められます。

- ① 常に標準以上の診療能力を維持し、さらに向上させるために、ワークライフバランスを保ちつつも、生涯にわたり自己研鑽を積む習慣を身につける。
- ② 総合診療の発展に貢献するために、教育者あるいは研究者として啓発活動や学術活動を継続する習慣を身につける。

この実現のために、具体的には下記の研修目標の達成を目指します。

1) 教育

- ・ 学生・研修医に対して1対1の教育をおこなうことができる。
- ・ 学生・研修医向けにテーマ別の教育目的のセッションを企画・実施・評価・改善することができる。
- ・ 専門職連携教育（総合診療を実施する上で連携する多職種に対する教育）を提供することができる。

2) 研究

- ・ 日々の臨床の中から研究課題を見つけ出すという、総合診療や地域医療における研究の意義を理解し、症例報告や臨床研究を様々な形で実践できる。
- ・ 量的研究（疫学研究など）、質的研究双方の方法と特長について理解し、批判的に吟味でき、各種研究成果を自らの診療に活かすことができる。

この項目の詳細は、総合診療専門医 専門研修カリキュラムに記載されています。また、専攻医は原則として学術活動に携わる必要があり、学術大会等での発表（筆頭に限る）及び論文発表（共同著者を含む）を行うことが求められます。臨床研究の実施にあたっては、必要に応じ、久留米大学医療センター総合診療科や久留米大学医学部地域医療連携講座のサポートをうけることができます。

6. 医師に必要な資質・能力、倫理性、社会性などについて

総合診療専攻医は以下4項目の実践を目指して研修をおこないます。

1. 医師としての倫理観や説明責任はもちろんのこと、総合診療医としての専門性を自覚しながら日々の診療にあたることができる。
2. 安全管理（医療事故、感染症、廃棄物、放射線など）を行うことができる。
3. 地域の現状から見出される優先度の高い健康関連問題を把握し、その解決に対して各種会議への参加や住民組織との協働、あるいは地域ニーズに応じた自らの診療の継続や変容を通じて貢献ができる。
4. へき地・離島、被災地、医療資源に乏しい地域、あるいは医療アクセスが困難な地域でも、可能な限りの医療・ケアを率先して提供できる。

7. 施設群による研修 PG および地域医療についての考え方

本研修 PG では筑後市立病院を基幹施設とし、地域の連携施設とともに施設群を構成しています。専攻医はこれらの施設群をローテートすることにより、多彩で偏りのない充実した研修を行うことが可能となります。ローテート研修にあたっては下記の構成となります。

- (1) 総合診療専門研修は診療所・中小病院における総合診療専門研修Ⅰと病院総合診療部門における総合診療専門研修Ⅱで構成されます。当 PG では筑後市立病院において総合

診療専門研修Ⅱを12ヶ月、総合診療専門研修Ⅰを高良台リハビリテーション病院において6ヶ月、もしくは姫野病院と安本病院において6ヶ月、合計で18ヶ月の研修を行います。

- (2) 必須領域別研修として、公立八女総合病院にて内科12ヶ月、公立八女総合病院もしくは聖マリア病院において小児科3ヶ月、久留米大学病院もしくは聖マリア病院において救急科3ヶ月の研修を行います。
- (3) その他の領域別研修として、筑後市立病院において外科や整形外科、聖マリア病院において産婦人科、久留米大学病院において皮膚科、久留米大学医療センターにおいて精神科やプライマリ・ケア基礎研修などの研修を行うことが可能です。専攻医の意向を踏まえて決定します。

二次医療圏	施設	研修領域（期間）
八女・筑後	筑後市立病院	総合診療専門医Ⅱ（12ヶ月） 内 科（6ヶ月） 外 科（1～3ヶ月） 整形外科（1～3ヶ月）
	公立八女総合病院	内 科（12ヶ月） 小児科（3ヶ月）
	姫野病院	総合診療専門医Ⅰ（3ヶ月）
久留米	久留米大学医療センター	精神科（1～3ヶ月） 総合診療科（1～3ヶ月）
	久留米大学病院	救急科（3ヶ月） 皮膚科（1～3ヶ月）
	新古賀病院	内 科（6ヶ月）
	聖マリア病院	救急科（3ヶ月） 小児科（3ヶ月） 産科・婦人科（1～3ヶ月）
	高良台リハビリテーション病院	総合診療専門医Ⅰ（6ヶ月）
	安本病院	総合診療専門医Ⅰ（3ヶ月）

施設群における研修の順序、期間等については、原則的に図2に示すような形で実施しますが、総合診療専攻医の総数、個々の希望と研修進捗状況、各病院の状況、地域の医療体制を勘案して、本研修PG管理委員会が決定します。

8. 専門研修PGの施設群について（地理的範囲）

本研修プログラムは基幹施設1、連携施設8の合計9施設の施設群で構成されます。施設は八女・筑後及び久留米の2つの二次医療圏に位置しています。各施設の診療実績や医師の配属状況は「11. 研修施設の概要」を参照して下さい。

【専門研修基幹施設】

筑後市立病院内科総合が専門研修基幹施設となります。二次医療圏は福岡県南部の八女・筑後であり、筑後市にある唯一の総合病院です。

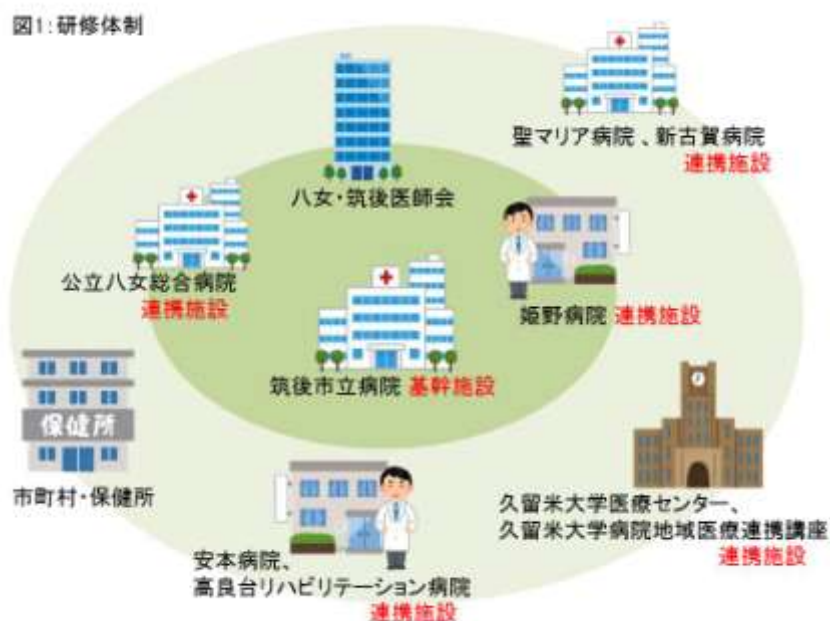
【専門研修連携施設】

本研修PGの施設群を構成する専門研修連携施設は以下の通りです。全て、診療実績基準と所定の施設基準を満たしています。

- ・ 久留米大学医療センター、久留米大学病院、聖マリア病院、新古賀病院（二次医療圏：久留米の各種専門診療を提供する急性期病院である。）
- ・ 公立八女総合病院（二次医療圏：八女・筑後の各種専門診療を提供する公立病院である。自治体と提携した健康増進や予防医学活動が盛んである。）
- ・ 姫野病院（二次医療圏：八女・筑後の在宅療養支援病院である。総合診療専門研修指導医が常勤している。在宅医療の症例が豊富である。）
- ・ 高良台リハビリテーション病院、安本病院（二次医療圏：久留米の在宅療養支援病院である。総合診療専門研修指導医が常勤している。在宅医療の経験が豊富である。）

専門研修施設群

基幹施設と連携施設により専門研修施設群を構成します。体制は図1のような形になります。



専門研修施設群の地理的範囲

本研修 PG の専門研修施設群は福岡県南部にあります。施設群の中には、地域中核病院や地域中小病院、診療所が入っています。

9. 専攻医の受け入れ数について

各専門研修施設における年度毎の専攻医数の上限は、当該年度の総合診療専門研修 I 及び II を提供する施設で指導にあたる総合診療専門研修特任指導医×2 です。3 学年の総数は総合診療専門研修特任指導医×6 です。本研修 PG における専攻医受け入れ可能人数は、基幹施設および連携施設の受け入れ可能人数を合算したものです。

また、総合診療専門研修において、同時期に受け入れできる専攻医の数は、指導を担当する総合診療専門研修特任指導医 1 名に対して 3 名までとします。受入専攻医数は施設群が専攻医の必要経験数を十分に提供でき、質の高い研修を保证するためのものです。

内科研修については、1 人の内科指導医が同時に受け持つことができる専攻医は、原則、内科領域と総合診療を合わせて 3 名までとします。ただし、地域の事情やプログラム構築上の制約によって、これを超える人数を指導する必要がある場合は、専攻医の受け持ちを 1 名分まで追加を許容し、4 名までは認められます。

小児科領域と救急科領域を含むその他の診療科のローテート研修においては、各科の研修を行う総合診療専攻医については各科の指導医の指導可能専攻医数（同時に最大 3 名まで）には含めません。しかし、総合診療専攻医が各科専攻医と同時に各科のローテート研修を受ける場合には、臨床経験と指導の質を確保するために、実態として適切に指導できる人数までに（合計の人数が過剰にならないよう）調整することが必要です。これについては、総合診療専門研修プログラムのプログラム統括責任者と各科の指導医の間で事前に調整を行います。

現在、本プログラム内には総合診療専門研修特任指導医が 3 名在籍しており、この基準に基づくと毎年 6 名が最大受入数ですが、当プログラムでは毎年 2 名を定員と定めております。

10. 施設群における専門研修コースについて

図 2 に本研修 PG の施設群による研修コース例を示します。後期研修 1 年目は連携施設の公立八女総合病院で内科研修を行います。後期研修 2 年目は公立八女総合病院において小児科、久留米大学病院において救急科の領域別必修研修を行い、後半は基幹施設の筑後市立病院で総合診療専門研修 II の研修を行います。後期研修 3 年目の前半まで総合診療専門研修 II を行い、後半は高良台リハビリテーション病院にて総合診療専門研修 I の研修を行います。なお、3 年間の研修期間中に幅広い疾患管理能力を習得するために外科、整形外科、産婦人科、精神科、皮膚科と連携した選択研修や、総合診療専門医に必要な知識や技能を学ぶため久留米大学医療センターにて「プライマリ・ケア基礎研修」を選択すること

も可能です。

図 2 : ローテーション

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
後期 研修 1年 目	公立八女総合病院											
	内科											
後期 研修 2年 目	公立八女総合病院			久留米大学病院			筑後市立病院					
	小児科			救急科			総合診療専門研修 II					
後期 研修 3年 目	筑後市立病院						高良台リハビリテーション病院					
	総合診療専門研修 II						総合診療専門研修 I					

※ 高良台リハビリテーション病院のローテーションは安本病院と姫野病院になることもあり

表 1 に本研修 PG での 3 年間の施設群ローテーションにおける研修目標と研修の場を示しました。ローテーションの際には特に主たる研修の場では目標を達成できるように意識して修練を積むことが求められます。

本研修 PG の研修期間は 3 年間としていますが、修得が不十分な場合は修得できるまでの期間を延長することになります。

1 1. 研修施設の概要

筑後市立病院

- 専門医・指導医数
- ・ 総合診療専門研修特任指導医 2 名（全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医）
 - ・ 日本内科学会指導医 8 名
 - ・ 救急科専門医 1 名
 - ・ 整形外科専門医 4 名

- ・ 外科専門医 5名
- 病床数・患者数
- ・ 病床数 233床（一般病床227床、HCU4床、感染症病床2床）
 - ・ 総合診療科：外来患者数320名/月、入院患者総数20名/月
 - ・ 内科：のべ外来患者数2,940名/月、のべ入院患者総数2,900名/月
 - ・ 救急科：救急による搬送等の件数1,400件/年
 - ・ 整形外科：外来患者数2,500名/月、整形外科手術数およそ630件/年
- 病院の特徴
- ・ 筑後市の基幹病院、災害拠点病院の指定を受けHCUや屋上ヘリポートを有す。幅広い疾患に対し急性期医療を提供し、ERから二次救急まで行う。
 - ・ 総合診療では、様々な疾患に対する初診を中心とした外来診療、専門各科にまたがり問題を持つ患者の病棟診療を行う。また、地域包括ケア病棟を活用し在宅復帰への支援を行っている。
 - ・ 日本整形外科学会研修施設であり、骨折など一般外傷からスポーツ外傷、小児整形、手の外科など幅広い整形外科医療を提供している。

久留米大学

医療センター

- 専門医・指導医数
- ・ 総合診療専門研修特任指導医2名（プライマリ・ケア認定医）
 - ・ 日本内科学会指導医 7名
 - ・ 小児科専門医 2名
 - ・ 整形外科専門医 15名
 - ・ 精神科専門医 2名
- 病床数・患者数
- ・ 総合診療科（2016年4月1日に新設）
 - ・ 内科：新入院患者総数 75名/月
 - ・ 小児科：のべ外来患者数 448名/月
 - ・ 救急科：救急による搬送等の件数 156件/年
- 病院の特徴
- ・ 福岡県南部（筑後）久留米市内にある久留米大学医学部の第二付属病院です。高度救命救急センターや地域がん診療連携拠点病院として高度先進医療をリードする久留米大学病院と機能分化することにより、福岡県南部、佐賀県・大分県の一部まで広範な地域の一般急性期医療、回復期リハビリテーション、慢性疾患診療、関節疾患に特化した整形外科（関節外科・スポーツ外科）、先進漢方医学を担うユニークな病院です。
 - ・ 地域包括ケア病棟を開設しています。地域に密着した大学付属病院です。
 - ・ 総合診療科においては、外来にて幅広い健康問題に対する診療を行っています。
 - ・ 内科においては、循環器内科、消化器内科、リウマチ・膠原病内科、内分泌代謝内科の専門医療を提供しています。冠動脈カテーテル治療や消化管

内視鏡治療などの急性期医療も行っています。

- ・ リハビリテーションセンターは本院の柱のひとつです。整形外科的疾患、心臓・血管疾患、脳血管障害など幅広く、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、ソーシャルワーカー、義肢装具士などの多職種がチームを組んでリハ医療を提供しています。
- ・ 要介護・寝たきりを予防し健康長寿社会を作るために、ロコモ症候群など“目に見えるフレイル”のみならず、心血管疾患や糖尿病、精神疾患（うつ、軽度認知症）といった“目に見えないフレイル”への早期介入、治療をはかる“総合的アンチフレイル医療”を目指しています。

久留米大学病院

(高度救命救急センター)

専門医・指導医数

- ・ 救急医学会指導医 2 名、救急科専門医数：10 名、集中治療専門医 3 名
外科専門医 1 名、小児科専門医 1 名、整形外科専門医 2 名、脳神経外科
1 名、循環器専門医 4 名、認定内科医 1 名

病床数・患者数

- ・ ICU20 床、HCU23 床
- ・ 入院患者数 1000 名～1200 名/年

病院の特徴

- ・ 三次救急医療施設として重症救急患者の治療に特化した救急集中治療を展開している。また災害拠点病院として施設基準を満たし DMAT も複数チーム保有する。ドクターヘリおよびドクターカーが配備され病院前救急診療にも力を入れている。地域メディカルコントロール (MC) 協議会中核施設

新古賀病院

専門医・指導医数

- ・ 日本内科学会指導医 2 名
- ・ 日本循環器病学会指導医 1 名 専門医 6 名
- ・ 日本消化器病学会指導医 1 名 専門医 3 名
- ・ 日本血液学会専門医 1 名
- ・ 日本糖尿病学会指導医、専門医 1 名
- ・ 日本神経学会専門医 1 名
- ・ 日本呼吸器病学会指導医、専門医 1 名

病床数・患者数

- ・ 内科一般病床：95 床 ICU・HCU 内科用病床計 10 床
- ・ 外来患者数：約 58,000 人/年
- ・ 外来患者数：約 5200 人/月に対し内科疾患患者数は約 3,000 人を占める

病院の特徴

- ・ 救急車搬入数年間で約 3000 台、救急患者は約 5,000 人を受け入れており、診療科についても各分野、多岐にわたって医師を配置しており、

多くの疾患に対し外科内科問わず診療受け入れ体制を確立している。

- ・ 病院機能評価病院、地域支援病院を担い、同法人古賀病院 21 及び野伏間クリニックとの連携だけではなく地域医療にも貢献している。
- ・ MRI、CT、RI、内視鏡などの精密検査機器の導入で迅速かつ正確な診療指針に役立てる環境である。
- ・ 常勤病理医を配置しており年間解剖数も 4～10 件程度を院内で実施可能である。
- ・ 今年 4 月より感染症病床の開設を行い、より地域医療に貢献出来る環境を整えている。
- ・ 多分野に専門医を擁しており、専門性の高い診療を心掛けており知識習得に役立てられる。

公立八女総合病院

専門医・指導医数

- ・ 総合内科専門医 5 名
- ・ 日本内科学会指導医 6 名
- ・ 日本小児科学会専門医 1 名

病床数・患者数

- ・ 内科 病床数 150 床 のべ入院患者数 3632 名/月
- ・ 小児科 病床数 13 床 のべ外来患者数 433 名/月

病院の特徴

- ・ 地域医療支援病院として、県内では北九州市に次ぐ広大な面積で、へき地を含む当地域の患者さんが、地域の中で医療を完結することができるように地域完結型医療を目指し、29 診療科の体制で施設の充実と地域の医療機関等との連携を積極的に行っている。
- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、化学療法室や放射線治療設備などを充実させ、また化学療法認定看護師などの専門のスタッフを配置することにより、地域のがん治療の中心的役割を担っている。
- ・ 二次救急指定病院として設備やスタッフの充実を図り、地域の救急患者の受入を積極的に行っている。
- ・ 内科においては、地域の中核的施設として、呼吸器内科、消化器内科、心臓・血管内科（循環器内科）、内分泌代謝内科、腎臓内科、血液腫瘍内科、リウマチ膠原病内科、総合診療科など幅広い症例を診療している。
- ・ 小児科においては、各種疾患のプライマリケアを行うとともに、予防接種相談などを通じて、感染症やアレルギーなどの病気予防と健康増進に努めている。

高良台リハビリテ

一シオン病院

- 専門医・指導医数
- ・ 日本プライマリ・ケア連合学会認定指導医 1名
 - ・ リハビリテーション認定医 1名
 - ・ 総合内科専門医 1名
 - ・ 日本内科学会認定医 2名
 - ・ 日本循環器学会専門医 2名
 - ・ 心臓リハビリテーション指導士認定医 1名
 - ・ 日本抗加齢医学会専門医 1名
- 病床数・患者数
- ・ 回復期リハビリテーション病棟 100床、新入院患者総数 40名 /月
 - ・ のべ外来患者数 1,112名/月
- 病院の特徴
- ・ 全病床 100床を回復期リハビリテーション病棟で運営しており、診療科は内科を中心に7つの科をもつ。久留米市南部に位置し、地域住民とともに、東は広川町、南は筑後市からの患者の流入あり。
 - ・ 医療法人で病院と介護老人保健施設各 100床、社会福祉法人で特別養護老人ホームや軽費老人ホーム等約 300床の生活施設運営を行い、両法人に各種介護保険在宅サービスを揃え、回復期から生活期の高齢者へ医療・介護・福祉の一体的提供を行うことで地域包括ケアの実現を目指している。

姫野病院

- 専門医・指導医数
- ・ 整形外科専門医 2名
 - ・ 内科専門医 5名
- 病床数・患者数
- ・ 病床数：140床
 - ・ 整形外科：延外来患者数 3,800名/月、入院患者総数 80名/月
 - ・ 内科：延外来患者数 1,900名/月、入院患者総数 80名/月
 - ・ 救急搬入件数： 600件/年
- 病院の特徴
- ・ 八女筑後2次救急医療機関、病院群輪番制病院
 - ・ 日本整形外科学会研修施設でもあり、リウマチを含めた整形外科全般の医療を提供
 - ・ 内科においては糖尿病内科、呼吸器内科、腎臓内科、神経内科、消化器内科を標榜、地域へ専門医療を提供
 - ・ 小児科においては、外来診療、乳幼児健診、予防接種を提供。2件の保育園の嘱託医を担当
 - ・ 在宅医療に取り組む在宅療養支援病院として認定、宮崎医院、中村医院、東医院、蒲池医院、合原医院、柳瀬医院、黒岩医院、権藤医院と連携、積極的に在宅看取りも含めた診療を提供

- ・ 有料老人ホーム等の在宅施設への訪問診療を積極的に提供、24 時間の往診体制を構築中

安本病院

専門医・指導医数 ・ 総合診療専門研修特任指導医 1 名（総合内科専門医）

病床数・患者数 ・ 病床数 135 名

病院の特徴 ・ 病院理念「地域社会に愛される病院」のもと、患者さんの「安全満足を考える病院」、地域の皆さんの「健康を守る病院」として、かかりつけ医としての役割を担い、より専門性の高い医療機関への受診が必要であれば迅速に他医療機関との連携を図っています。また、急性期病院での治療がひと段落した患者さんの受け入れも行っています。当院は地域のニーズに応じ、医療・介護の切れ目ない提供体制を構築し、地域の皆さんが最後まで安心して暮らすことが出来る体制整備を行っています。

聖マリア病院

専門医・指導医数 ・ 小児科専門医 17 名

- ・ 救急科専門医 4 名
- ・ 産科婦人科専門医 12 名

病床数・患者数 ・ 小児科：のべ外来患者数 3,763 名/月
 ・ 救急科：救急による搬送等の件数 852 件/月
 ・ 産婦人科、婦人科：産科 25 床、NICU 33 床、MFICU 12 床
 産婦人科手術数 およそ 733 件/年、分娩数およそ 638 件/年
 のべ外来患者数 1,304 名/月

病院の特徴

- ・ 小児科
 - 1) 福岡県南部医療圏における小児救急医療の中核病院であり、とりわけ痙攣重積発作・急性脳炎・脳症、細菌性髄膜炎などの急性中枢神経疾患が多い。
- ・ 救急科
 - 1) 救命救急センターとして認定を受けており、救急搬送件数等も日本トップクラスである。
 - 2) 初期救急から三次救急患者を受け入れる ER 型救急が特徴。
 - 3) 院内の救急関係講習会として AHA 認定 BLS 並びに ACLS コースや JPTEC コースを定期開催。
- ・ 産婦人科

- 1)産婦人科救急が多く、本院総分娩数の 1/3 が緊急母体搬送による分娩である。
- 2)外来では多くのハイリスク妊婦の母児管理を担当している。

・ 婦人科

- 1) 婦人科救急医療・婦人科検診・婦人科がんの診断と治療・更年期医療など婦人科全般を担当

12. 専門研修の評価について

専門研修中の専攻医と指導医の相互評価は施設群による研修とともに専門研修 PG の根幹となるものです。

以下に「振り返り」、「経験省察研修録作成」、「研修目標と自己評価」の三点を説明します。

1) 振り返り

多科ローテーションが必要な総合診療専門研修においては3年間を通じて専攻医の研修状況の進捗を切れ目なく継続的に把握するシステムが重要です。具体的には、研修手帳の記録及び定期的な指導医との振り返りセッションを1～数ヶ月おきに定期的実施します。その際に、日時と振り返りの主要内容について記録を残します。また、年次の最後には、1年の振り返りを行い、指導医からの形成的な評価を研修手帳に記録します。

2) 経験省察研修録作成

常に到達目標を見据えた研修を促すため、経験省察研修録（学習者がある領域に関して最良の学びを得たり、最高の能力を発揮できた症例・事例に関する経験と省察の記録）作成の支援を通じた指導を行います。専攻医には詳細20事例、簡易20事例の経験省察研修録を作成することが求められますので、指導医は定期的な研修の振り返りの際に、経験省察研修録作成状況を確認し適切な指導を提供します。また、施設内外にて作成した経験省察研修録の発表会を行います。

なお、経験省察研修録の該当領域については研修目標にある7つの資質・能力に基づいて設定しており、詳細は研修手帳にあります。

3) 研修目標と自己評価

専攻医には研修目標の各項目の達成段階について、研修手帳を用いて自己評価を行うことが求められます。指導医は、定期的な研修の振り返りの際に、研修目標の達成段階を確認し適切な指導を提供します。また、年次の最後には、進捗状況に関する総括的な確認を行い、現状と課題に関するコメントを記録します。

また、上記の三点以外にも、実際の業務に基づいた評価（Workplace-based assessment）として、短縮版臨床評価テスト（Mini-CEX）等を利用した診療場面の直接観察やケースに基づくディスカッション（Case-based discussion）を定期的実施します。また、多

職種による 360 度評価を各ローテーション終了時等に適宜実施します。更に、年に複数回、他の専攻医との間で相互評価セッションを実施します。

最後に、ローテート研修における生活面も含めた各種サポートや学習の一貫性を担保するために専攻医にメンターを配置し定期的に支援するメンタリングシステムを構築します。メンタリングセッションは数ヶ月に一度程度を保証しています。

【内科ローテート研修中の評価】

内科ローテート研修においては、症例登録・評価のため、内科領域で運用する専攻医登録評価システム「J-OSLER」による登録と評価を行います。これは期間が短くとも研修の質をできる限り内科専攻医と同じようにすることが総合診療専攻医と内科指導医双方にとって運用しやすいからです。

12 ヶ月間の内科研修の中で、最低 40 例を目安として入院症例を受け持ち、その入院症例（主病名、主担当医）のうち、提出病歴要約として 10 件を登録します。分野別（消化器、循環器、呼吸器など）の登録数に所定の制約はありませんが、可能な限り幅広い異なる分野からの症例登録を推奨します。病歴要約については、同一症例、同一疾患の登録は避けてください。

提出された病歴要約の評価は、所定の評価方法により内科の担当指導医が行います。

12 ヶ月の内科研修終了時には、病歴要約評価を含め、技術・技能評価、専攻医の全体評価（多職種評価含む）の評価結果が専攻医登録・評価システムによりまとめられます。その評価結果を内科指導医が確認し、総合診療プログラムの統括責任者に報告されることとなります。

専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

【小児科及び救急科ローテート研修中の評価】

小児科及び救急科のローテート研修においては、基本的に総合診療専門研修の研修手帳を活用しながら各診療科で遭遇する common disease をできるかぎり多く経験し、各診療科の指導医からの指導を受けます。

3 ヶ月の小児科及び救急科の研修終了時には、各科の研修内容に関連した評価を各科の指導医が実施し、総合診療プログラムの統括責任者に報告することとなります。専攻医とプログラム統括責任者がその報告に基づいて、研修手帳の研修目標の達成段階を確認した上で、プログラム統括責任者がプログラム全体の評価制度に統合します。

◎指導医のフィードバック法の学習 (FD)

指導医は、経験省察研修録、短縮版臨床評価テスト、ケースに基づくディスカッション及び 360 度評価などの各種評価法を用いたフィードバック方法について、指導医資格を取得時に受講を義務づけている特任指導医講習会や医学教育のテキストを用いて学習を深め

ていきます。

13. 専攻医の就業環境について

基幹施設および連携施設の研修責任者とプログラム統括責任者は専攻医の労働環境改善と安全の保持に努めます。

専攻医の勤務時間、休日、当直、給与などの勤務条件については、労働基準法を遵守し、各施設の労使協定に従います。さらに、専攻医の心身の健康維持への配慮、当直業務と夜間診療業務の区別とそれぞれに対応した適切な対価を支払うこと、バックアップ体制、適切な休養などについて、勤務開始の時点で説明を行います。

研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は筑後市立病院総合診療専門研修管理委員会に報告されますが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれます。

14. 専門研修 PG の改善方法とサイトビジット（訪問調査）について

本研修 PG では専攻医からのフィードバックを重視して PG の改善を行うこととしています。

1) 専攻医による指導医および本研修 PG に対する評価

専攻医は、年次毎に指導医、専攻医指導施設、本研修 PG に対する評価を行います。また、指導医も専攻医指導施設、本研修 PG に対する評価を行います。専攻医や指導医等からの評価は、専門研修 PG 管理委員会に提出され、専門研修 PG 管理委員会は本研修 PG の改善に役立っています。このようなフィードバックによって本研修 PG をより良いものに改善していきます。

なお、こうした評価内容は記録され、その内容によって専攻医に対する不利益が生じることはありません。

専門研修 PG 管理委員会は必要と判断した場合、専攻医指導施設の実地調査および指導を行います。評価にもとづいて何をどのように改善したかを記録し、毎年3月31日までに日本専門医機構に報告します。また、専攻医が日本専門医機構に対して直接、指導医やプログラムの問題について報告し改善を促すこともできます。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

本研修 PG に対して日本専門医機構からサイトビジット（現地調査）が行われます。その評価にもとづいて専門研修 PG 管理委員会で本研修 PG の改良を行います。本研修 PG 更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構に報告します。

また、同時に、総合診療専門研修プログラムの継続的改良を目的としたピアレビューと

して、総合診療領域の複数のプログラム統括責任者が他の研修プログラムを訪問し観察・評価するサイトビジットを実施します。その際には専攻医に対する聞き取り調査なども行われる予定です。

15. 修了判定について

3年間の研修期間における研修記録にもとづいて、知識・技能・態度が専門医試験を受けるのにふさわしいものであるかどうか、症例経験数は日本専門医機構が要求する内容を満たしているものであるかどうかを、専門医認定申請年の5月末までに専門研修 PG 統括責任者または専門研修連携施設担当者が専門研修 PG 管理委員会において評価し、専門研修 PG 統括責任者が修了の判定をします。

その際、具体的には以下の4つの基準が評価されます。

- 1) 研修期間を満了し、かつ認定された研修施設で総合診療専門研修 I および II 各 6 ヶ月以上・合計 18 ヶ月以上、内科研修 12 ヶ月以上、小児科研修 3 ヶ月以上、救急科研修 3 ヶ月以上を行っていること。
- 2) 専攻医自身による自己評価と省察の記録、作成した経験省察研修録を通じて、到達目標がカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 3) 研修手帳に記録された経験目標が全てカリキュラムに定められた基準に到達していること
- 4) 研修期間中複数回実施される、医師・看護師・事務員等の多職種による 360 度評価（コミュニケーション、チームワーク、公益に資する職業規範）の結果も重視する。

16. 専攻医が専門研修 PG の修了に向けて行うべきこと

専攻医は研修手帳及び経験省察研修録を専門医認定申請年の 4 月末までに専門研修 PG 管理委員会に送付してください。専門研修 PG 管理委員会は 5 月末までに修了判定を行い、6 月初めに研修修了証明書を専攻医に送付します。専攻医は日本専門医機構の総合診療専門医委員会に専門医認定試験受験の申請を行ってください。

17. Subspecialty 領域との連続性について

様々な関連する Subspecialty 領域については、連続性を持った研修が可能となるように、2019 年度を目処に各領域と検討していくこととなりますので、その議論を参考に当研修 PG でも計画していきます。

18. 総合診療研修の休止・中断、PG 移動、PG 外研修の条件

- 1) 専攻医が次の1つに該当するときは、研修の休止が認められます。研修期間を延長せずに休止できる日数は、所属プログラムで定める研修期間のうち通算6ヶ月までとします。なお、内科・小児科・救急科・総合診療Ⅰ・Ⅱの必修研修においては、研修期間がそれぞれ規定の期間の2/3を下回らないようにします。
 - (ア) 病気の療養
 - (イ) 産前・産後休業
 - (ウ) 育児休業
 - (エ) 介護休業
 - (オ) その他、やむを得ない理由
- 2) 専攻医は原則として1つの専門研修プログラムで一貫した研修を受けなければなりません。ただし、次の1つに該当するときは、専門研修プログラムを移籍することができます。その場合には、プログラム統括責任者間の協議だけでなく、日本専門医機構への相談等が必要となります。
 - (ア) 所属プログラムが廃止され、または認定を取消されたとき
 - (イ) 専攻医にやむを得ない理由があるとき
- 3) 大学院進学など専攻医が研修を中断する場合は専門研修中断証を発行します。再開の場合は再開届を提出することで対応します。
- 4) 妊娠、出産後など短時間雇用の形態での研修が必要な場合は研修期間を延長する必要がありますので、研修延長申請書を提出することで対応します。

19. 専門研修 PG 管理委員会

基幹施設である筑後市立病院には、専門研修 PG 管理委員会と専門研修 PG 統括責任者（委員長）を置きます。専門研修 PG 管理委員会は、委員長、副委員長、基幹施設の指導者、事務局代表者、看護部長、および専門研修連携施設の研修責任者で構成されます。研修 PG の改善へ向けての会議には専門医取得直後の若手医師代表が加わります。専門研修 PG 管理委員会は、専攻医および専門研修 PG 全般の管理と、専門研修 PG の継続的改良を行います。専門研修 PG 統括責任者は一定の基準を満たしています。

1) 基幹施設の役割

基幹施設は連携施設とともに施設群を形成します。基幹施設に置かれた専門研修 PG 統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、専門研修 PG の改善を行います。

2) 専門研修 PG 管理委員会の役割と権限

- ・ 専門研修を開始した専攻医の把握と日本専門医機構の専攻医の登録
- ・ 専攻医ごとの、研修手帳及び経験省察研修録の内容確認と、今後の専門研修の進め方についての検討

- ・研修手帳及び経験省察研修録に記載された研修記録、総合的評価に基づく、専門医認定申請のための修了判定
- ・各専門研修施設の前年度診療実績、施設状況、指導医数、現在の専攻医数に基づく、次年度の専攻医受け入れ数の決定
- ・専門研修施設の評価に基づく状況把握、指導の必要性の決定
- ・専門研修 PG に対する評価に基づく、専門研修 PG 改良に向けた検討
- ・サイトビジットの結果報告と専門研修 PG 改良に向けた検討
- ・専門研修 PG 更新に向けた審議
- ・翌年度の専門研修 PG 応募者の採否決定
- ・各専門研修施設の指導報告
- ・専門研修 PG 自体に関する評価と改良について日本専門医機構への報告内容についての審議
- ・専門研修 PG 連絡協議会の結果報告

3) 副専門研修 PG 統括責任者

PG で受け入れる専攻医が専門研修施設群全体で 20 名をこえる場合、副専門研修 PG 統括責任者を置き、副専門研修 PG 統括責任者は専門研修 PG 統括責任者を補佐しますが、当プログラムではその見込みがないため設置しておりません。

4) 連携施設での委員会組織

総合診療専門研修においては、連携施設における各科で個別に委員会を設置するのではなく、専門研修基幹施設で開催されるプログラム管理委員会に専門研修連携施設の各科の指導責任者も出席する形で、連携施設における研修の管理を行います。

20. 総合診療専門研修特任指導医

本プログラムには、総合診療専門研修特任指導医が総計 3 名、具体的には筑後市立病院に 2 名、安本病院に 1 名、久留米大学医療センターに 2 名在籍しております。

指導医には臨床能力、教育能力について、7 つの資質・能力を具体的に実践していることなどが求められており、本 PG の指導医についても総合診療専門研修特任指導医講習会の受講を経て、その能力が担保されています。

なお、指導医は、以下の 1)～8) のいずれかの立場の方で卒後の臨床経験 7 年以上の方より選任されております。

- 1) 日本プライマリ・ケア連合学会認定のプライマリ・ケア認定医、及び家庭医療専門医
- 2) 全自病協・国診協認定の地域包括医療・ケア認定医
- 3) 日本病院総合診療医学会認定医
- 4) 日本内科学会認定総合内科専門医

22. 専攻医の採用

1) 採用方法

筑後市立病院総合診療専門研修 PG 管理委員会は、毎年9月から説明会等を行い、専攻医を募集します。プログラムへの応募者は、平成31年1月21日までに研修 PG 責任者宛に所定の形式の『筑後市立病院総合診療専門研修 PG 応募申請書』、履歴書、医師免許証（写）、初期臨床研修修了登録証（写）または修了見込証明書、健康診断書を提出してください。申請書は(1) 筑後市立病院の website (<http://www.chikugocity-hp.jp/>) よりダウンロード、(2) 電話で問い合わせ(0942-53-7511)、(3) e-mail で問い合わせ(info@chikugocity-hp.jp)、のいずれの方法でも入手可能です。原則として平成31年2月中に書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。

2) 研修開始届け

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、筑後市立病院総合診療専門研修 PG 管理委員会 (sudou-k@chikugocity-hp.jp) に提出します。

1. 専攻医の氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度（様式1）
2. 専攻医の履歴書（様式2）
3. 専攻医の初期研修修了証

以上